

平成28(2016)年度大学院科目等履修生  
(学部・大学院一貫教育プログラム)

平成26年度より、本学の学部学生が科目等履修生として大学院の科目の単位を修得することができるようになりました。

公共政策大学院では、この制度を利用して、**公共政策大学院に進学を志望する学部在學生（若干名）に対して、下記科目を科目等履修生として履修できるプログラムを始めました。**

Microeconomics 及び Practice Session for Microeconomics（Sセメスター開講 合計5単位）  
Macroeconomics 及び Practice Session for Macroeconomics（Aセメスター開講 合計5単位）

これらの科目は経済政策コースの必修科目であり、その他の経済分野の授業科目に先だっ  
て履修すべき科目と位置づけられています。学部中級レベルのミクロ経済学、マクロ経済  
学の知識があることが履修の前提となります。

<イメージ>

平成28年度	学部4年生 科目等履修生として単位取得（10単位まで算入可）
平成28年9月	公共政策大学院入学試験（一般入試）を受験 合格した場合
平成29年度～30年度	公共政策大学院学生として在籍（科目等履修生として修得した 単位が認定される）

- ・ **科目等履修生として修得した単位は、10単位を上限として公共政策大学院の修了要件である46単位に算入することができます。**この制度のメリットは、大学院で修得する必要がある単位を減らすことで、在学時の学習の自由度が増すことです。例えば、修了要件を気にせずに海外留学での学習計画を建てられる、ダブルディグリー取得に必要な期間を短くできる、単位にならないインターンに従事することができる、などの活用方法が考えられます。
- ・ ただし、専門職学位課程の規定により、在学年限（2年）を短縮することはできません。
- ・ プログラム参加者は書類選考によります。
- ・ 公共政策大学院に進学するためには通常の公共政策大学院専門職学位課程入試を受験し、合格する必要があります。
- ・ 書類選考で選ばれなくても、その後の通常の大学院入試を受験できます。入試で不利に扱われることはありません。
- ・ 4月入学だけでなく9月入学の国際プログラムコースに進学する学生も、このプログラムに参加できます。
- ・ 科目等履修生として修得した単位は、学部卒業に必要な単位に算入することはできません。